

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2019年3月26日 |
| 【会社名】 | DMG森精機株式会社 |
| 【英訳名】 | DMG MORI CO., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 森 雅彦 |
| 【本店の所在の場所】 | (注)上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は 「最寄りの連絡場所」で行っております。 |
| 【電話番号】 | 0743(53)1125(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 代表取締役副社長経理財務本部長 小林 弘武 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都江東区潮見2丁目3-23 |
| 【電話番号】 | 03(6758)5900(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 代表取締役副社長経理財務本部長 小林 弘武 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1【提出理由】

2019年3月22日開催の当社第71回定時株主総会（以下、「本総会」）において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2019年3月22日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 資本準備金の額の減少の件

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の一部を減少し、同額をその他資本剰余金に振り替える。

1. 減少する資本準備金の額

資本準備金51,846,473,894円のうち23,000,000,000円

2. 効力発生日

2019年5月31日

第2号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金25円、総額3,098,381,400円

第3号議案 取締役11名選任の件

取締役として森雅彦、クリスチャン トーネス、玉井宏明、小林弘武、藤嶋誠、ジェームス ヌド、古田稔、青山藤詞郎、野村剛、中嶋誠及び御立尚資を選任する。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として川山登志雄及び川村嘉則を選任する。

第5号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額2,000百万円以内（うち社外取締役分200百万円以内）に改定する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成(個) | 反対(個) | 棄権(個) | 可決要件 | 決議の結果及び賛成割合(%) |
|-------------|---------|---------|--------|------|----------------|
| 第1号議案 | 882,737 | 1,156 | 34 | (注)1 | 可決(98.06%) |
| 第2号議案 | 882,743 | 1,152 | 34 | (注)1 | 可決(98.06%) |
| 第3号議案 | | | | (注)2 | |
| 森 雅彦 | 834,368 | 24,267 | 25,314 | | 可決(92.68%) |
| クリスチャン トーネス | 864,663 | 19,252 | 34 | | 可決(96.05%) |
| 玉井 宏明 | 859,686 | 24,229 | 34 | | 可決(95.49%) |
| 小林 弘武 | 859,669 | 24,246 | 34 | | 可決(95.49%) |
| 藤嶋 誠 | 864,749 | 19,166 | 34 | | 可決(96.06%) |
| ジェームス ヌド | 862,810 | 21,105 | 34 | | 可決(95.84%) |
| 古田 稔 | 862,811 | 20,221 | 917 | | 可決(95.84%) |
| 青山藤詞郎 | 807,788 | 61,694 | 14,467 | | 可決(89.73%) |
| 野村 剛 | 880,958 | 2,957 | 34 | | 可決(97.86%) |
| 中嶋 誠 | 880,953 | 2,962 | 34 | | 可決(97.86%) |
| 御立 尚資 | 850,401 | 33,514 | 34 | | 可決(94.46%) |
| 第4号議案 | | | | (注)2 | |
| 川山登志雄 | 811,928 | 70,412 | 1,584 | | 可決(90.19%) |
| 川村 嘉則 | 632,911 | 250,977 | 34 | | 可決(70.31%) |
| 第5号議案 | 851,048 | 31,625 | 1,256 | (注)1 | 可決(94.54%) |

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上